

《ダイジェスト版》



第2期坂戸市 まち・ひと・しごと 創生総合戦略



変わる時代の中で、
これからも選ばれ続ける都市の創出



令和2年(2020年)3月

目次

第1部 坂戸市人口ビジョン

1 本市の人口のこれまで	02
(1)人口の推移	02
(2)工業の推移	02
2 本市の人口の現状	03
(1)地区別の年齢3区分別人口割合及び人口増減	03
(2)合計特殊出生率	03
(3)未婚率	03
(4)本市外への通勤先	03
(5)就業者数	03
3 本市の人口のこれから	04
4 目指すべき将来の方向	05
(1)まち・ひと	05
(2)しごと	05
5 人口の将来展望	05

第2部 第2期坂戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略

1 第2期坂戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略の全体像	06
2 基本目標及び施策	08
基本目標1 若い世代に選ばれ続ける都市をつくる	08
基本目標2 子育て世代に選ばれ続ける都市をつくる	09
基本目標3 産業に選ばれ続ける都市をつくる	10
基本目標4 時代に合った地域をつくり、健やかで安心な暮らしを守る	11
横断的な目標1 多様な人材の活躍を推進する	12
横断的な目標2 新しい時代の流れを力にする	12

1. 本市の人口のこれまで

(1)人口の推移

本市の人口は、1970年(昭和45年)から1990年(平成2年)までは増加傾向にありましたが、1995年(平成7年)以降人口増減率が0%付近で横ばいに推移しています。

(2)工業の推移

市内の工業は、事業所数、製造品出荷額等、従業員数ともに1990年(平成2年)までは増加傾向にありましたが、事業所数は1995年(平成7年)以降減少傾向にある中、従業員数は横ばいに推移しており、製造品出荷額等が2010年(平成22年)から増加していることから、1事業所当たりの事業所の規模は大きくなっています。

本市の人口のこれまで〈まとめ〉

1990年(平成2年)までは人口の増加と産業の成長が見られましたが、1995年(平成7年)以降は人口・産業ともに横ばいで推移しています。

1990年(平成2年)以降、事業所数は減少傾向にありますが、従業員数は横ばいに推移し、製造品出荷額等が2010年(平成22年)から増加していることから、1事業所当たりの事業所の規模は大きくなっています。

2. 本市の人口の現状

(1) 地区別の年齢3区分別人口割合及び人口増減

本市を5地区(三芳野地区、勝呂地区、坂戸地区、入西地区、大家地区)及び大規模な住宅団地(東坂戸、北坂戸、第一住宅、若葉台、にっさい花みず木、西坂戸、鶴舞)に整理してみますと、高齢者人口(65歳以上)の割合が40%以上を占めているのは、大家地区のみですが、住宅団地単位では、東坂戸、若葉台、西坂戸、鶴舞で40%を超えています。生産年齢人口(15~64歳)の割合は、5地区すべてで50%を超えているものの、住宅団地単位では西坂戸、鶴舞で50%を下回っています。年少人口(0~14歳)の割合は、入西地区、住宅団地単位ではにっさい花みず木が約20%と、他より高くなっています。また、2015年(平成27年)と2019年(令和元年)とを比較した人口増減率は、三芳野地区と大家地区がマイナスで、その他の地区(勝呂、坂戸、入西)はプラスですが、住宅団地単位では、第一住宅とにっさい花みず木以外でマイナスとなっています。

(2) 合計特殊出生率

本市の合計特殊出生率は、1998年(平成10年)から全国、埼玉県と比較して低い状況が続いており、2015年(平成27年)から2017年(平成29年)にかけては、全国、埼玉県よりも合計特殊出生率の減少が大きくなっています。

(3) 未婚率

本市の未婚率は男女すべての20~49歳までの5歳区分による年齢層において、1995年(平成7年)よりも高くなっています。全国、埼玉県と比較しても、40~44歳の女性以外の男女すべての年齢層で高くなっています。

(4) 本市外への通勤先

本市から他市へ通勤する人のうち、東京都へ通勤する人の割合は減少傾向にあります。また、川越市、鶴ヶ島市、東松山市をはじめとする近隣市町へ通勤する人が増えるなど、職住近接の傾向が高まっていると考えられます。特に、日高市、毛呂山町、川島町へ通勤する人が増加しています。

(5) 就業者数

就業者は、1995年(平成7年)をピークに減少傾向となっています。従業地別では、市内・他県・自宅での就業者は減少傾向である一方、県内での就業者は増加傾向にあります。

本市の人口の現状〈まとめ〉

本市は、地域ごとの人口構成・増減に大きな差があり、にっさい花みず木を除いた6団地で高齢化・人口減少が顕著となっています。全国・埼玉県よりも未婚率が高く、合計特殊出生率は低い傾向があります。

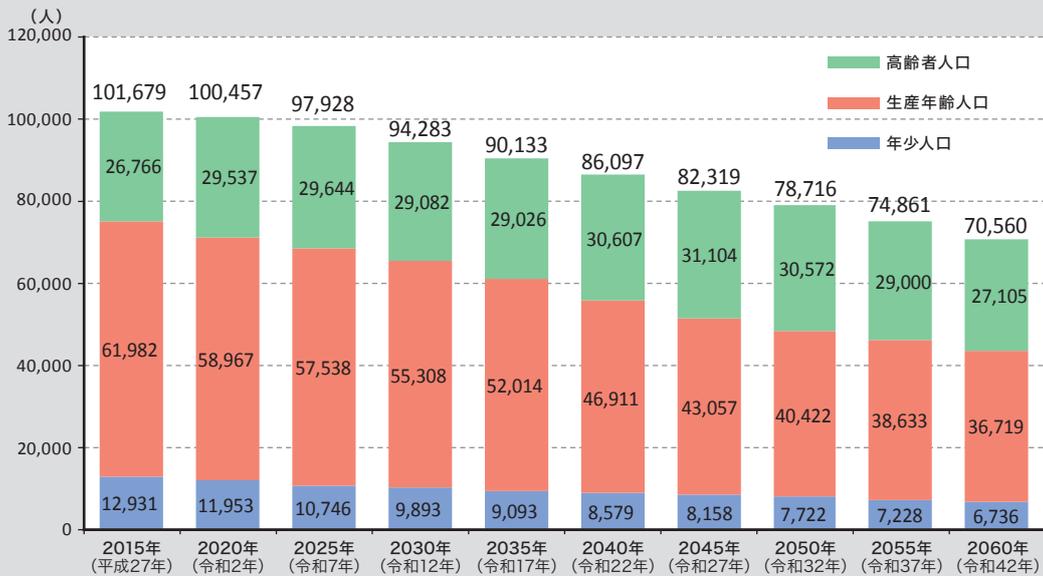
また、就業者数は減少傾向となっていますが、県内の就業者数の割合が高まっており、市民の通勤先が東京都や他県から、本市の近隣市町へ移っていることがうかがえます。

3. 本市の人口のこれから

本市の総人口は減少傾向にあります。国立社会保障・人口問題研究所の人口推計では2060年(令和42年)時点で70,560人まで減少すると推計され、特に生産年齢人口(15~64歳)の減少が大きく、高齢化の進行がみられます。

● 本市の人口のこれから

◆ 年齢3区分別人口の推計 国立社会保障・人口問題研究所の人口推計



本市の人口のこれから (まとめ)

本市は人口減少期に突入すると予想されています。また、いずれのシミュレーションにおいても生産年齢人口の減少が見込まれ、市内経済や地域のコミュニティ、福祉の担い手の不足などの影響が予想されます。

4. 目指すべき将来の方向

人口の現状を踏まえた将来分析により、講ずべき施策の基本的方向は以下のとおりとなります。

(1) まち・ひと

- ① 若い世代をターゲットとした定住施策の推進
- ② 若い世代の結婚、妊娠・出産、子育ての希望をかなえることによる合計特殊出生率の向上
- ③ 人口の高齢化に対応した、健やかで安心な地域づくり
「高齢者にも安心な地域とストックの維持・改善」

(2) しごと

- ① 企業立地条件の優位性に基づく基盤の整備・提供
- ② 継続的な企業の立地・企業活動の支援による優良な雇用の創出

以上を勘案し、総合戦略の基本的な考え方は以下のようになります。

変わる時代の中で、これからも選ばれる都市の創出

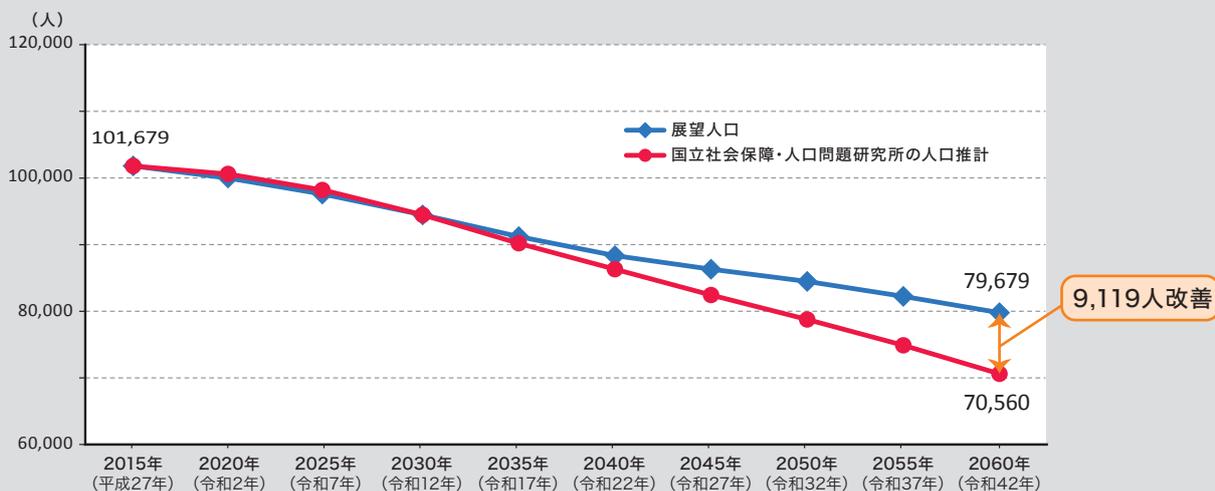
5. 人口の将来展望

本市では、総合戦略を実行することで、合計特殊出生率を2035年(令和17年)に1.95、2040年(令和22年)に国と同水準となるよう改善させ、2060年(令和42年)に79,679人と、国立社会保障・人口問題研究所の人口推計と比較して、9,119人改善することを目指します。

◆ 出生率改善の想定

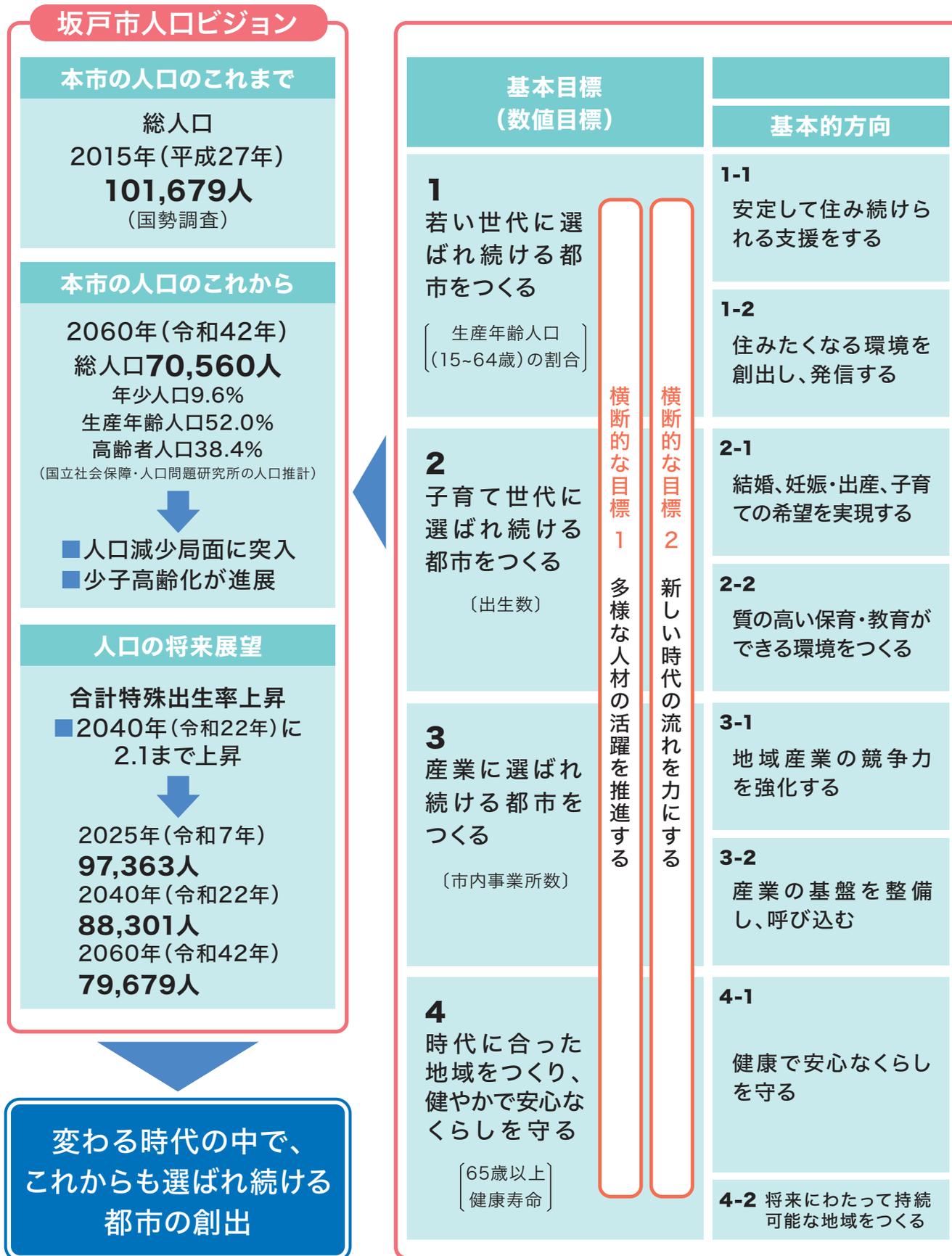
2020年 (令和2年)	2025年 (令和7年)	2030年 (令和12年)	2035年 (令和17年)	2040年 (令和22年)	2045年 (令和27年)	2050年 (令和32年)	2055年 (令和37年)	2060年 (令和42年)
1.13	1.42	1.66	1.95	2.1	2.1	2.1	2.1	2.1

◆ 展望人口と国立社会保障・人口問題研究所の人口推計の比較



1. 第2期坂戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略の全体像

● 第2期坂戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略の全体像



まち・ひと・しごと創生総合戦略

基本施策	
具体的な施策	KPI(重要業績評価指標)
1-1-1 就職・職場定着支援	・ふるさとハローワークの利用者や、研修会や面接会への参加者のうち、実際に就職した坂戸市民
1-1-2 住居取得・改善支援	・住宅取得支援制度利用件数
1-2-1 住環境の魅力の向上	・市内4駅(若葉駅、坂戸駅、北坂戸駅、西大家駅)の一日当たり乗降者数 ・自主防災組織結成率
1-2-2 まちの魅力の発信	・ホームページサイト訪問者数
2-1-1 結婚・妊娠・出産、子育ての切れ目のない支援	・婚姻率 ・乳幼児健診受診率(平均)
2-1-2 地域で支援する環境の整備	・子育て支援が充実していると感じる人の割合
2-2-1 保育環境の充実	・保育園における待機児童数 ・老朽化(築30年以上経過)し、未整備となっている学童保育所の数
2-2-2 教育環境の整備	・25m以上泳ぐことのできる児童の割合(小学校) ・中学校卒業までに実用英語検定3級相当以上の英語力を持つ生徒の割合 ・全ての児童生徒が利用できる学習用端末の整備
3-1-1 商工業による地域の活性化	・従業者数 ・有効求人倍率(川越地域)
3-1-2 農業による地域の活性化	・農地集積率
3-2-1 産業基盤の整備	・開発推進地区における新たな被雇用者数
3-2-2 産業・企業の誘致・創出支援	・市内創業事業補助制度利用者数
4-1-1 健康づくりの支援	・葉酸関連講座参加者数 ・成人健診受診者数
4-1-2 福祉の環境整備	・高齢者の外出を促進する取組の参加者数 ・高齢者の就業率(65歳以上)
4-1-3 地域コミュニティの支援	・自治会加入率 ・自主防災組織結成率
4-2-1 計画的なマネジメントの推進	・公共施設総延床面積 ・公の施設相互利用者数

2. 基本目標及び施策

基本目標 1

若い世代に選ばれ続ける都市をつくる

学生など若い世代が安定した住環境や経済力を得ることができるよう支援するとともに、本市の魅力積極的に情報発信することで、若い人たちに本市やその周辺地域で働き、暮らしたいと思ってもらえる環境を整備します。

数値目標

生産年齢人口(15~64歳)の割合

— 現状値 —

59.0%

2018年度(平成30年度)



— 目標値 —

59.1%

2024年度(令和6年度)

基本的方向1-1 安定して住み続けられる支援をする

具体的な施策1-1-1 就職・職場定着支援

若い世代の就職や定着を促進するため、川越公共職業安定所や近隣市町等の関係機関と連携し、大学生や新卒者などの若い世代を対象とした研修会、面接会などの相談事業等の実施により就職や職場定着が図られるよう、若い世代と市内企業等をつなげる支援を行います。

具体的な施策1-1-2 住居取得・改善支援

若い世代の都心等からのUIターン等による転入・定住を促進するため、地域の金融機関やUR都市機構等の関係機関と連携を図りながら、住宅取得の促進や多世代近居、多世代同居など多様な居住形態の実現など定住促進に資する支援を行います。

基本的方向1-2 住みたくなる環境を創出し、発信する

具体的な施策1-2-1 住環境の魅力の向上

多くの若い世代にこれから自分が住むまちとして選んでもらえるよう、本市の強みである交通利便性のさらなる向上について、鉄道事業者や国や県などと連携して取り組みます。また、防災機能や災害に対する体制強化に取り組み災害に強いまちを目指すほか、駅周辺をはじめとした魅力的な街並みの創造に取り組みます。

具体的な施策1-2-2 まちの魅力の発信

本市ホームページやSNSを積極的に活用することで、大学生、新卒者、本市にルーツや関わりがある方、結婚される方、子育て世帯など、ターゲットに応じた訴求力のある情報内容と伝達手段を拡充します。また、本市で開催される坂戸よさこいの支援や、坂戸にっさい桜まつりの開催、フィルムコミッションを活用することで、本市の認知度や話題性を高めます。

基本目標 2

子育て世代に選ばれ続ける都市をつくる

結婚、妊娠・出産、子育て、教育において、変化するニーズに対応し、負担や不安を軽減する環境づくりや経済的支援により、自身の希望を実現できる状態を目指します。

数値目標 出生数

— 現状値 —

606人

2018年度(平成30年度)



— 目標値 —

750人

2024年度(令和6年度)

基本的方向2-1 結婚、妊娠・出産、子育ての希望を実現する

具体的な施策2-1-1 結婚、妊娠・出産、子育ての切れ目のない支援

結婚したいと思う人が増えるよう情報提供等に取り組むとともに、結婚を希望する方に対しての支援として、SAITAMA出会いサポートセンターのAIを活用したマッチングシステムや婚活イベントを通じた出会いの機会の創出、及び結婚に伴う引越費用等の負担軽減につながる財政支援を進めていきます。また、子どもを希望する方に対する不妊症及び不育症等への対応をはじめ、子育ての負担と不安、孤立感などを和らげるための健診や相談を通じた支援を行います。

具体的な施策2-1-2 地域で支援する環境の整備

子育てに関する情報を積極的に提供することで安心感を与えるとともに、子育ての悩みや負担を抱える保護者に対して、何でも相談ができる体制を整えます。また、家庭の経済的な事情が子どもの成長に影響を与えないよう、地域が協力して子育てをしている方や子どもを多方面から支えることで、安心して子どもを産み育てることができるよう支援します。

基本的方向2-2 質の高い保育・教育ができる環境をつくる

具体的な施策2-2-1 保育環境の充実

保育を必要とする児童が保育施設に入所できるよう、保育施設の整備や運営に工夫を凝らすこと等により定員の確保を図るとともに、保育の質の向上にも努めます。また、学童保育所については、老朽化している施設を整備すること等により、質の高い運営を目指してまいります。

具体的な施策2-2-2 教育環境の整備

教育内容の研究・向上、ICTの拡大への対応、本市の特徴的な取組の更なる推進、教員経験のある方や子どもを応援したいという思いを持っている地域の方々の協力を得た学習支援体制を整えることにより、子ども一人ひとりが、確かな学力と将来社会で活躍できる能力を身につけられるような教育を行います。

基本目標 3

産業に選ばれ続ける都市をつくる

本市には製造業と運送・倉庫業などの流通加工業の拠点が立地しており、雇用の要である産業基盤の整備を図るとともに、企業の生産性を高め「稼ぐ力」のある産業を振興することにより、魅力的な雇用創出を目指します。また、地域の産業、大学等と連携し、活発な創業・事業承継を通じて地域産業の活性化と新陳代謝を図るとともに、未来技術を活用する企業に対し、地域未来投資促進法等による支援を行うなど、Society5.0による生産性向上と新たな産業創出を目指します。

数値目標 市内事業所数

— 現状値 —

2,972事業所
2016年度(平成28年度)



— 目標値 —

3,000事業所
2024年度(令和6年度)

基本的方向3-1 地域産業の競争力を強化する

具体的な施策3-1-1 商工業による地域の活性化

ICTを最大限に活用し、既存の産業に加え高度情報化社会へ対応した競争力を保持した新たな産業の支援を目指します。

市内の商店や工場など商工業が長期的に安定した経営ができるよう、人材の発掘や育成の支援、経済的支援や市内事業所や製品のPR、販路拡大の支援などに取り組みます。

具体的な施策3-1-2 農業による地域の活性化

本市の農業が有する稼ぐ力をより高めるため、農業基盤整備や農地の集積・集約を推進し、経営規模の拡大に向けた農林経営の支援を行うとともに、新規就農者を含む多様な担い手の掘り起こしや育成を図り、市内で農業を営む事業者、農業に取り組みたいと考えている人への経済的補助など、安定した経営を可能にする支援を行います。

また、農業者以外の市民に対し、農作業体験の機会を提供し、農業への理解を深める環境づくりを行います。

さらには、本市の立地を活かし都市住民との交流型農業経営を推進するとともに、6次産業化による新たなブランディングの推進を図り高付加価値化による稼げる農業を支援していきます。

基本的方向3-2 産業の基盤を整備し、呼び込む

具体的な施策3-2-1 産業基盤の整備

本市の、広域交通網を結ぶ地域という優位性を活かした産業の集積を図るため、計画的な土地の整備など市外の事業所が流入しやすい環境づくりに取り組みます。

また、産学官金等の連携及び異業種交流を図り、技術交流・地域資源活用、情報交換等ができる環境の整備を推進します。

具体的な施策3-2-2 産業・企業の誘致・創出支援

創業や経営に対する経済的補助など、本市へ進出を検討する企業や起業したいと思う人が積極的に流入、創業し、安定した経営ができる支援を行うとともに既存企業の新分野への進出を支援していきます。

また、企業等に対して働き方改革の推進や働く女性の支援を行い「仕事も家庭も」充実した生活を送れるようワーク・ライフ・バランスを促進し、生きがいの創出や出生率の向上を目指します。

基本目標 4

時代に合った地域をつくり、健やかで安心なくらしを守る

市民が安心して暮らし続けることができるように支援し、また人口減少・少子高齢化の局面においても医療や福祉、買い物等の日常生活サービス機能が維持できるようまちづくりに取り組むことで、市民の日常生活や都市機能を長期的に維持・向上できる状態を目指します。

国際社会全体の目標である「持続可能な開発目標(SDGs)」の考え方を取り入れ、地域内外の様々なステークホルダーの立場を超えて連携しながら、誰一人取り残さない社会の実現に向けて取り組みます。

数値目標 65歳以上健康寿命

— 現状値 —

男性：17.52年
女性：20.55年
2017年度(平成29年度)



— 目標値 —

男性：18.5年
女性：21.5年
2024年度(令和6年度)

基本的方向4-1 健康で安心なくらしを守る

具体的な施策4-1-1 健康づくりの支援

健康寿命の延伸を図るためには、健康に対する市民一人ひとりの意識の醸成と健康行動の実践が必要です。そのためには、医療関係者、教育機関、企業、自治会、市民活動団体などの多様な関係者が連携し、様々な方法で健康への関心を持つための機会を提供するとともに、誰でも気軽に自ら健康づくりに取り組めるような社会環境の整備や食育を推進していきます。

具体的な施策4-1-2 福祉の環境整備

生活支援を必要とする人を早期に発見し、高齢者や障害者を支える体制を整備し、市民、関係団体、福祉事業者、民生委員・児童委員などとの連携を強化することで権利擁護の確立を図ります。

また、地域の福祉の担い手となる人材が本市で活躍するために必要な福祉領域の専門的な知識・技能が習得できるよう、総合的、効率的な人材の育成を図ります。

具体的な施策4-1-3 地域コミュニティの支援

自治会加入促進、地域コミュニティの担い手となる人材の発掘・育成・活用など、自治会組織の自立、活性化の支援を行います。

また、自治会による住みよい地域づくりの支援及び自治会相互や自治会と市民活動団体等との共同関係を構築するための支援を行います。

基本的方向4-2 将来にわたって持続可能な地域をつくる

具体的な施策4-2-1 計画的なマネジメントの推進

人口構成等の変動によりますます厳しくなる財政状況、防災の必要性の増加などを背景として、歴史・文化のつながりが深く、道路や鉄道により生活圏域が密着している地域で構成している埼玉県川越都市圏まちづくり協議会(レインボー協議会)を活用し、共通する行政課題に対し連携して取り組んでいきます。

計画の着実な実行や広域行政の推進など、中長期的に効率的・効果的な行財政運営を推進します。

横断的な目標 1

多様な人材の活躍を推進する

多様なひとびとの活躍による地方創生の推進

本市では、企業・NPO・住民など、本市に関わる一人ひとりが地域の担い手として自ら積極的に参画し、活躍できる環境づくりを進めることで、多様化・複雑化する地域課題が解決されている状態を目指します。

誰もが活躍する地域社会の推進

本市では、市内の様々な人々がつながり、支え合うこと及びその場の形成を支援することで、誰もが活躍し多様性に富む地域が形成され、新たな発想や取組が生み出される状態を目指します。

横断的な目標 2

新しい時代の流れを力にする

地域におけるSociety 5.0の推進

本市では、情報通信基盤やデジタル人材、データ活用基盤などの環境を整備することで、現在存在する、または今後出現する未来技術を迅速に取り入れ、地域の課題解決や魅力の向上に向けた取組につなげることを目指します。

地方創生SDGsの実現などの持続可能なまちづくり

本市では、SDGsをはじめとした新たな理念を本市の政策に柔軟に取り入れ、持続可能なまちづくりが一層推進されている状態を目指します。

「Society5.0」とは…

インターネットによるサイバー空間(仮想空間)と現実空間を融合させたシステムで、経済発展と社会的課題の解決の両立を目指す人間中心の社会。

2016年(平成28年)1月に閣議決定された「第5期科学技術基本計画」で初めて提唱された。

狩猟社会(Society1.0)、農耕社会(Society2.0)、工業社会(Society3.0)、情報社会(Society4.0)に続く、新たな社会を指す用語として使われる。

資料：内閣府「Society5.0」から引用

「SDGs」とは…

Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)の略で、2015年(平成27年)9月の国連サミットにて採択された、2016年(平成28年)から2030年(令和12年)までの国際目標。

「誰一人取り残さない(leave no one behind)」持続可能で多様性と包摂性のある社会を実現するための17のゴールとそれらに紐づく169のターゲットから構成されており、発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル(普遍的)なもの。

資料：国際連合開発センター「2030アジェンダ」

第2期坂戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略
《ダイジェスト版》

2020年度(令和2年度) - 2024年度(令和6年度)

発行 坂戸市
編集 坂戸市 総合政策部 政策企画課
埼玉県坂戸市千代田一丁目1番1号
TEL 049-283-1331



令和2年(2020年) 3月